

令和4年6月10日

保護者の皆様

大阪市立鯉江小学校長 森元 貴子
(担当：事務室)

令和4年度 就学援助の申請について

就学援助の申請はお済みですか？毎年度申請が必要です。

保護者の皆さまに「令和4年度(2022年度)就学援助のお知らせ」をお配りしていますが、今年度の就学援助の申請期限が近づいてまいりました。(随時申請を除く。)

6月30日(木)が申請期限になっていますので、就学援助を希望される方で、まだ申請されておられない方は、「就学援助申請書兼世帯状況票」に必要事項をご記入のうえ、証明書類を添えて学校事務室までご提出ください。

7月以降に申請されても、認定日を4月1日にさかのぼることはできませんのでご注意ください。(認定日は申請日以降となります。)

また、ご不明な点等ございましたら、鯉江小学校 事務室 (Tel6939-0023)
または、教育委員会事務局 学校運営支援センター事務管理担当 (Tel6115-7653)
へお問い合わせください。

※このお知らせは全校児童に配布しています。申請済みの場合はご容赦ください。

なお、申請済みの方へは「受領書」をお渡ししています。お手元がない場合は未申請の可能性があるので、学校へご連絡ください。

◇ 認定につきましては、学校に提出された書類等をもとに大阪市教育委員会が判断しますので、あらかじめお知りおきください。